

令和7年12月9日開催

第 16 回

新ひだか町農業委員会総会議事録

新ひだか町農業委員会

# 第16回新ひだか町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和7年12月9日(火) 午後3時00分

2. 開催場所 静内 ピュアプラザ2階

3. 出席委員	1番	中村 トク	出
	2番	山野 美幸	出
	3番	西村 和夫	出
	4番	佐竹 学	出
	5番	前田 宗将	出
	6番	三木田 照明	出
	7番	佐々木 知彦	出
	8番	安田 悦郎	出
	9番	土居 正広	出
	10番	金森 靖一	欠

4. 出席事務局職員

事務局 長	渡 辺 英 樹
事務局 長 補 佐	神 谷 貴 史

5. 議事日程

議事録署名委員の指名

報告第1号 現況証明下附願いに対する発給の専決処分について

議案第1号 農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について

議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第3号 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画(案)の承認について

議案第4号 現況証明下附願いに対する発給にていて

議案第5号 新ひだか町農業委員会農地パトロール(利用状況調査)の結果について

6. 会議の概要

<p>事務局長</p> <p>会長代理</p> <p>議長</p> <p>議長</p>	<p>それではこれより、令和7年12月9日招集、第16回新ひだか町農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>出席委員は定足数に達しておりますので、農業委員会法第27条第3項及び新ひだか町農業委員会会議規則第8条により、本総会が成立していることを報告いたします。</p> <p>本日は、金森会長が欠席されておりますので、土居職務代理者に議事進行をお願いします。土居職務代理、よろしく願いいたします。</p> <p>挨拶</p> <p>まず、議事録署名委員について議長から指名させていただきます。</p> <p>それでは、議事録署名委員は、1番中村委員、2番山野委員をお願いいたします。</p>
<p>議長</p> <p>事務局</p> <p>議長</p> <p>担当委員</p> <p>議長</p> <p>議長</p> <p>議長</p> <p>議長</p>	<p>報告第1号、現況証明下附願いに対する発給の専決処分についてを、議題といたします。順位1番について、事務局報告して下さい。</p> <p>それでは、報告第1号の議案書をご覧下さい。発給件数は1件です。</p> <p>【報告第1号順位1番を議案書をもとに説明】</p> <p>順位1番については、すでに住宅敷地となっている都市計画区域内の農地であり、地目整理するために急を要することから会長専決により証明を発給しております。</p> <p>昨日、現地調査を地区担当委員に行っていただき、すでに住宅敷地となっていることもあり、今後営農作付けされる見込みがないことから、会長専決による発給はやむを得ないのご意見をいただいております。</p> <p>以上ご審議をお願いします。</p> <p>ただいまの説明に関しまして、地区担当農業委員より補足説明ありませんか。</p> <p>ありません。</p> <p>これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。 (質問、意見なし)</p> <p>採決いたします。報告第1号順位1番について、これを報告どおり承認してよろしいですか。 (異議なしの声多数)</p> <p>賛成多数ですので、報告第1号順位1番については、報告どおり承認することと決定しました。</p>
<p>議長</p> <p>事務局</p> <p>議長</p> <p>担当委員</p> <p>議長</p> <p>議長</p> <p>議長</p> <p>議長</p>	<p>議案第1号、農地法第18条第6号の規定による合意解約通知の成立状況の確認についてを、議題とします。</p> <p>順位1番から3番について、事務局説明して下さい。</p> <p>それでは、議案第1号の議案書をご覧下さい。申請件数は3件です。</p> <p>【議案第1号順位1番から3番を議案書をもとに説明】</p> <p>順位1番から3番に係る農用地について貸借契約しておりましたが、両者合意による解約が成立しておりますので、ご審議願います。</p> <p>ただいまの説明に関しまして、地区担当農業委員より補足説明ありませんか。</p> <p>ありません。</p> <p>これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。 (質問、意見なし)</p> <p>採決いたします。議案第1号順位1番から3番について、許可相当と決定することに異議ございませんか。 (異議なしの声多数)</p> <p>賛成多数ですので、議案第1号順位3番については、許可相当と決定します。</p>

議長	議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請についてを、議題とします。 順位1番から3番について、事務局説明して下さい。
事務局	それでは、議案第1号の議案書をご覧下さい。申請件数は3件です。  【議案第1号順位1番から3番を議案書をもとに説明】  順位1番は農地の保全管理のため、離農者から所有する農地借受け、営農するため、申請がありました。 順位2番は農地の保全管理のため、構成員が所有する農地を使用貸借し、営農するため、申請がありました。 順位3番は親の農地を使用貸借し、営農したいため、申請がありました。 なお、順位1番から3番については、経営面積、従事日数等の農地法第3条第2項各号の不許可項目に該当しておらず、許可要件を満たしているものと考えます。 以上ご審議をお願いします。
議長	ただいまの説明に関しまして、地区担当農業委員より補足説明ありませんか。
担当委員	ありません。
議長	これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。 (質問、意見なし)
議長	採決いたします。議案第1号順位1番から3番について、許可相当と決定することに異議ございませんか。 (異議なしの声多数)
議長	賛成多数ですので、議案第1号から3番については、許可相当と決定します。
議長	次に、議案第3号、農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等推進計画(案)の承認についてを、議題とします。  順位1番から4番の説明に入る前に議事参与制限により安田委員は退出してください。 順位1番から4番について、事務局説明して下さい。
事務局	それでは、議案第3号の議案書をご覧下さい。農用地利用集積等促進計画(案)は16件です。  【議案第3号順位1番から4番を議案書をもとに説明】  順位1番から4番は、所有権移転の案件となります。 取得理由は、経営規模拡大のため、離農農家より農地を取得するものでございます。 以上ご審議をお願いします。
議長	ただいまの説明に関しまして、地区担当農業委員より補足説明ありませんか。
各担当委員	ありません。
議長	これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。 (質問、意見なし)
議長	採決いたします。議案第3号順位1番から4番について、許可相当と決定することに異議ございませんか。 (異議なしの声多数)
議長	賛成多数ですので、議案第3号順位1番から4番については、許可相当と決定します。  安田委員は席にお戻りください。  続きまして、順位5番から16番について、事務局説明願います。  【議案第3号順位5番から16番を議案書をもとに説明】  順位5番及び順位6番は、所有権移転の案件となります。 取得理由は、経営規模拡大のため、離農農家より農地を取得するものでございます。 順位7番から順位16番は、利用権設定の案件となります。 賃貸等の理由は、利用効率向上のため、離農する農家より賃貸等するものでございまして、全件契約の更新です。 以上ご審議をお願いします。

議長 各担当委員	ただいまの説明に関しまして、地区担当農業委員より補足説明ありませんか。 ありません。
議長	これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。 (質問、意見なし)
議長	採決いたします。議案第3号順位5番から16番について、許可相当と決定することに異議ございませんか。 (異議なしの声多数)
議長	賛成多数ですので、議案第2号順位1番から16番については、許可相当と決定します。
議長 事務局	次に議案第4号、現況証明下附願いに対する発給についてを議題といたします。 議案第4号順位1番について、事務局説明してください。
	それでは、議案第4号の議案書をご覧下さい。申請件数は1件です。 <b>【議案第4号順位1番を議案書をもとに説明】</b>  順位1番については、以前農業用施設が建っていて宅地となっておりますが、すでに施設が撤去され採草放牧地となっていることから、地目整理するものです。 昨日、現地調査を地区担当委員に行っていただき、すでに採草放牧地となっていることから、農地への地目整理はやむを得ないとのご意見をいただいております。 以上ご審議をお願いします。
議長 担当委員	ただいまの説明に関しまして、地区担当農業委員より補足説明ありませんか。 ありません。
議長	これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。 (質問、意見なし)
議長	採決いたします。議案第4号順位1番及び2番については、現況証明を発給することと決定してよろしいですか。 (異議なしの声多数)
議長	賛成多数ですので、議案第4号順位1番については現況証明を発給することと決定いたします。
議長 事務局	次に議案第5号、新ひだか町農業委員会農地パトロール(利用状況調査)の結果についてを議題といたします。 調査結果について、事務局説明してください。
	<b>【別紙利用状況調査表により説明】</b>  農地パトロールを行い、三石地区6件・静内地区5件について、肥培管理されていない農地があり、各所有者に連絡を取り各所にあった適切な指導を行っていきます。
議長	事務局より報告のあった調査結果について、何か質問、意見等がありますか。 ないようなので事務局説明のとおり承認することと決定します。
議長	以上で、本日の議案の審議はすべて終了いたしました。 その他の件について、委員からご発言があれば挙手をお願いいたします。 (発言なし)  (終了時刻 午後3時50分)

以上のとおり、会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名捺印する。

令和7年12月9日(議事録調製日 令和7年12月19日)

新ひだか町農業委員会会長  
職務代理者

印

議事録署名委員

印

議事録署名委員

印